

農林物資規格調査会部会議事概要

日時 平成19年6月15日（金）

14:00～15:15

場所 農林水産省第2特別会議室

- 議題
- ・マカロニ類の日本農林規格の改正
 - ・ジャム類の日本農林規格の改正
 - ・農産物缶詰及び農産物瓶詰の日本農林規格の改正
 - ・ジャム類品質表示基準の改正
 - ・農産物缶詰及び農産物瓶詰品質表示基準の改正

開 会	
宮丸上席表示・規格専門官	（出席状況報告（並木委員、澤木専門委員、堀江専門委員欠席）、部会の成立確認、部会長の選任、配付資料の確認）
新井表示・規格課長	（あいさつ）
マカロニ類の日本農林規格	
香西部会長	それでは、マカロニ類の日本農林規格の見直し案について、事務局から説明をお願いします。
田中表示・規格専門官	（資料2について説明）
香西部会長	今の提案について意見、質問等はあるか。
石井委員	提案については異論はない。ケルダール法は一般的な粗たん白質の分析手法だとすると、他の規格でも同じ分析を行うことがあるのではないか。一般的な分析法については、規格とは別にまとめても良いのではないか。
田中表示・規格専門官	分析法の妥当性確認を行って分析法を改正したのは今回が初めてではなく、コンビーフ缶詰の粗たん白質等についても改正を行ってきた。コーデックス等の国際規格では、規格は分析法と別立てとなっているが、現行の日本農林規格では、規格と分析はセットで告示されている。今後別立ての可能性について考えていきたい。
徳永委員	現在の規格ではケルダール法は簡単に書いてある。それでも業者の方は分析できるのだと思う。わざわざ分かり易いように書く必要があるのか。

田中表示・規格 専門官	マカロニ類の格付検査を行っている（財）日本穀物検査協会等の検査機関は分析に精通しており、規格として簡潔に告示されている方法についてマニュアル等を作成して分析を実施していた。格付方法が自己格付に移行し、個々のメーカーでも分析することが可能になったことから、分析精度について一定の保証がなされた検査結果を導き出すことができるように、分析方法は詳細に規定することとした。
徳永委員	輸入のマカロニ類について粗たん白質の分析法はどのようになっているのか。
田中表示・規格 専門官	輸入品にJ A S 格付は行われていない。製品の品質管理において国際規格等で決まった方法により分析されていると思われるが、詳細は把握していない。
香西部会長	意見も出尽くし、事務局案をご了承いただいたようなので、その旨J A S 調査会総会に報告したいがよろしいか。
各委員	（異議なし）
香西部会長	では、事務局案を了承したことをJ A S 調査会総会に報告する。

ジャム類の日本農林規格及びジャム類品質表示基準

香西部会長	それでは、ジャム類の日本農林規格及びジャム類品質表示基準の見直し案について、事務局から説明をお願いします。
佐藤表示・規格 専門官	（資料3及び5について説明）
香西部会長	今の提案について意見、質問等はあるか。
栗生委員	水容積は、ほぼ内容量と考えても良いと思うが、現在の規格では瓶詰のものは85%以上、缶詰のものは90%以上と決まっており、消費者にとって分かりやすいものとなっている。今は問題ないが、缶を開けると内容物が少ないと言うこともあり得るのではないか。
佐藤表示・規格 専門官	メーカーにとっては保管等の物流コストの関係もあり、内容量と比べて過大な容器を使用するようなことはしないし、わざわざ信用を失墜するようなこともしないと考えている。
長谷川委員	内面塗装缶の定義はどこに書いてあるのか。
土橋委員	規格上の定義はない。ブリキの缶詰は、無塗装缶と内面を塗装した缶に分けられる。今は、内面を塗料で塗ったものからプラスチックフィルムを貼り付けた缶が主流となってきたことから、内面塗料缶から内面塗装缶に名称を変更するものである。アルミ缶は製造に大量の水を使う。スチール缶は焼き付けに炭

	酸ガスを使用する。プラスチックフィルムを使用する内面塗装缶は、大量の水も炭酸ガスも使用しないので環境に優しい。
香西部会長	意見も出尽くし、事務局案をご了承いただいたようなので、その旨J A S調査会総会に報告したいがよろしいか。
各委員	(異議なし)
香西部会長	では、事務局案を了承したことをJ A S調査会総会に報告する。

農産物缶詰及び農産物瓶詰の日本農林規格及び農産物缶詰 及び農産物瓶詰品質表示基準

香西部会長	それでは、農産物缶詰及び農産物瓶詰の日本農林規格及び農産物缶詰及び農産物瓶詰品質表示基準の見直し案について、事務局から説明をお願いする。
佐藤表示・規格 専門官	(資料4及び6について説明)
香西部会長	今の提案について意見、質問等はあるか。
山根委員	えのきたけ缶瓶詰の改正内容を再度説明して欲しい。えのきたけ缶瓶詰の固形量表示は義務化でなくなるのか。
佐藤表示・規格 専門官	えのきたけ缶瓶詰の固形分は、砂糖類等の調味液と煮込んだえのきたけを調味液とともに詰めたものについて、えのきたけがどれだけ入っているか消費者に情報提供するために規定されている。しかし、砂糖類等と煮込まずに味付けしたえのきたけを詰めたものについては、固形分はほぼ100%であることから、あえて表示をしなくても良いこととした。
山根委員	固形量のパーセント表示がされていると消費者は買いやすい。固形量表示がなくなると、漠然とした不安があるので、他の瓶詰、缶詰でも固形量表示を積極的に表示されることを望む。
石井委員	定義で食用林産物を含めて農産物とひとくくりにしたのは分かり易い。他の規格でも、農産物にしいたけ、たけのこ等を含めるように整理して欲しい。製造用剤について、添加物関係では、使用の意図が分かり易いように用途名表示になっている。製造用では意味が分かりづらい。前の賦形剤の方が分かり易いのではないか。何の意図を持って製造用剤としたのか。
土橋委員	賦形剤は形を作るために使用するものであるが、実際の目的は豆や果実の軟化防止である。このため、別の用語を考えていたが良いものがなかった。使用目的は形状保持である。
石井委員	軟化防止剤、形状保持剤の方が分かり易いのではないか。

栗生委員	外国の認定工場がないということだが、くわい、豆などは国産品をあまり見かけない。どの程度輸入されているのか。
宮丸上席表示・規格専門官	調べてあとでデータをお示しするが、時間内に間に合わない場合は郵送するなり対処する。
香西部会長	意見も出尽くし、事務局案をご了承いただいたようなので、その旨J A S調査会総会に報告したいがよろしいか。
委員	(異議なし)
香西部会長	では、事務局案を了承したことをJ A S調査会総会に報告する。
その他	
	(特になし)
宮丸上席表示・規格専門官	(今後、パブリック・コメント募集、W T O通報手続きを経て農林物資規格調査会総会で審議予定である旨説明)
	(以上)

なお、この議事録は"である"調にしてあります。